

きらめき ひろがる 有田川



広報

有田川

2013

vol.95

11



第16回 有田川町どんどんまつり！！



■雨をぶっとばし、めっちゃ盛り上がりました！！

有田川町の秋まつりといえば、「有田川町どんどんまつり」です。今年は10月19日・20日に、花の里河川公園周辺で開催されました。朝から雨が降って、なんだか憂鬱（ゆううつ）なお天気でしたが、みんなの、この秋まつりを楽しもうという心、もっと、もっと楽しみたいという想いが天に届いたのか、あれだけ降っていた雨が昼からはぴたりと止み、じゃんけん大会、キャラクターショーとステージイベントも開催され、会場みんなが一体となって楽しみました。

お客さん、スタッフ、このまつりに参加・ご協力いただいたみなさまの力で、大盛況のうち、無事終了することができました。ありがとうございました。



■モンテ・オウ・コスモス

優勝者・タイム(敬称略)

- 男子39歳以下…松江 賢一 42分59秒
- 男子40歳以上…前田 誠志 46分58秒
- 女子39歳以下…大嶋 幸 58分27秒
- 女子40歳以上…田中 美代 1時間37秒
- 中学生(男子)…田中照人・田中陽人 48分13秒
- 中学生(女子)…西尾優花・蔭山未悠 1時間28分14秒
- ファミリー…森内ファミリー 56分11秒
(森内秀旭・森内若葉)



わ だ い



瑞宝双光章

堀井 福一郎さん [岩野河]

町立安諦中学校長、八幡中学校長を歴任し、へき地教育振興のため尽力され、退職後は旧金屋町選挙管理委員を永らく務められました。



100歳おめでとございます

宮本 ともゑさん [天満]
大正2年9月13日生

第6回 ありがたがわチョウリンピック 2013



10月6日(日)に、町内各所を会場とする「第6回ありがたがわチョウリンピック 2013」が開催されました。各競技の優勝者・チームは、次のとおりです。【敬称略】

- ◎キックボード：スクーデリア デバーリ ◎グランドゴルフ：尾浴 秀夫 ◎フットサル：ラ・トーノ
- ◎ウォークラリー：[Aコース] ファイヤーズ、[Bコース] フレンド3 [Cコース] はやまつ・ももチーム
- ◎卓球：[ジュニア・男子の部] 藤岡 拓未、[ジュニア・女子の部] 有木 美佐緒、[一般男子の部] 森 智哉、[一般女子の部] 保井 美沙希
- ◎ソフトバレー：[女子] 北斗、[混成] シリアス ◎リレーション3：ザ・ワカヤマ有田C
- ◎ソフトテニス：[ジュニア(男)] 楠間 俊成・江川 陸都、[ジュニア(女)] 椿原 綾乃・上谷 咲良、[中学生(男)] 佐々木 優也・藤木 雅也(吉備中)、[中学生(女)] 岩上 朝香・平畑 咲穂(金屋中)、[一般(男)] 川嶋 一実・新田 修己
- ◎バドミントン：[Aクラス] 皆岡 晃・三原 由紀夫、[Cクラス] 皆岡 由梨音・児嶋 ひなた、[Dクラス] 新田 七海・福 萌香
- ◎スポーツチャンバラ：[個人小学生低学年] 上田 将真、[個人小学生高学年] 徳常 結子、[一般] 片嶋 紫乃、[団体戦] 塩谷 みさ・山添 睦貴・宮所 遼河、[サバイバル戦小学生の部] 大浦 凧人、[サバイバル戦一般の部] 上田 久志、[フェアプレイ賞] 片嶋 崇乃

あらぎ島で稲刈りをしました



9月25日(水) あらぎ島で早乙女隊のみなさんと清水保育所の年長年中23名が稲刈りをしました。町長も早乙女の格好で稲刈り！秋晴れのなか、汗びっしょりになってがんばりました。刈った稲をなるに掛けるお手伝いもみんなで頑張りました。おいしいお米、間違いなしです！

軟式野球県大会優勝



8月31日(土)・9月1日(日)に和歌山市内でマクドナルドカップ第31回B級和歌山県学童軟式野球大会(県大会)が開催され、金屋少年野球クラブが優勝しました。昨年につづき2連覇です。

第5回有田川町壮年野球大会 第8回ママさん交流バレーボール大会



9月1日(日)に東グラウンドで開催した「壮年野球大会」と、9月8日(日)にきび体育館で開催した「ママさん交流バレーボール大会」の結果は次の通りです。

【壮年野球大会】

優勝 賢区 準優勝 上中島区
3位 明王寺区・水尻区

【ママさん交流バレーボール大会】

優勝 水尻チーム 準優勝 金屋クラブ
3位 スマイルバレーボールクラブ

まちのわだい

「亀田の柿の種」と「和歌山のぶどう山椒」が結婚することになりました！



亀田製菓株式会社様（本社：新潟市）が平成 25 年 7 月から 9 月にかけて行った『亀田の柿の種の婚活』プロジェクトで、『和歌山のぶどう山椒』が全国の強豪ひしめく花嫁候補の中から、13,660 票を獲得し、みごと花嫁（全国 1 位）の座を射止めました。

結婚にともない来年 2 月には、『和歌山のぶどう山椒を使用した柿の種（新商品）』が全国で発売される予定となっています。

応援してくださった皆さま、本当にありがとうございました。

賢区集会所完成



平成 25 年度コミュニティセンター助成事業の助成を受け、賢区集会所が建て替えられ、9 月 14 日（土）に竣工式が厳かに執り行われました。

なお、この建築工事は（財）自治総合センターの宝くじの助成金で実施されました。

下水道フェス有田川



9 月 28 日（土）吉備浄化センター（水ホール）で「下水道フェス有田川」が開催されました。スタンプラリー・金魚すくい・芋ほりとイベントを楽しみながら、普段目にする事の少ない施設を見学し、公共用水域保全の大切さを知るよい機会となりました。



下水道ポスターご入選おめでとうございます



第19回全国棚田(千枚田)サミット

人・技・棚田と未来へ
～伝えよう! ねむ心・受け継ごう! 豊かな恵み～

11/8 金 → 9 土

第19回全国棚田サミット 開催迫る

いよいよ11月8日(金)・9日(土)に第19回全国棚田(千枚田)サミットが有田川町で開催されます。広報誌「有田川」で本年4月以降サミット通信としてお知らせしていますが、町内の各会場において、様々な催しが開催されます。それに伴い、8日(初日)は、吉備中学校周辺、9日(2日目)は国道480号をサミット専用貸し切りバスが何台も通行しますので、現地見学のコースとなっているあらぎ島・三田地区・清水小峠地区および沼の棚田周辺でお住まいの方々、ならびに国道480号沿線にお住まいの町民の皆様方におかれましてはご理解とご協力をお願いします。

全国から多くのお客さんが来訪します。町民のお客さん方には「おもてなしの心」で温かくお迎えくださるようご協力をお願いします。

主に混雑が想定される場所・時間帯(原因)

● 11月8日(金曜日)

- 吉備中学校周辺：12時～13時 (サミット開会・参加者集結)
- 15時～16時※ (各分科会会場への移動)
- 17時～18時※ (各分科会会場からの戻り移動)
- 20時～21時 (1日目終了→宿泊施設への移動)

※分科会会場：金屋文化保健センター、きび会館、きび体育館の3会場も、会場への移動時間の際、混雑が想定されます。ご注意下さい。

● 11月9日(土曜日)

- 有田I.C～県道22号バイパス～国道480号 (清水地域間)
- 清水地域行き：8時過ぎ～10時頃 (現地見学会への移動)
- 吉備地域行き：12時過ぎ～13時過ぎ (見学会終了後、帰路の参加者)
- 吉備地域行き：14時過ぎ～15時過ぎ (閉会后終了後、帰路の参加者)

なお、棚田サミット2日目の11月9日(土)に閉会式を行うしみずふれあいドームにおいて、エンディングイベントとして、「お餅まき」を行います。このお餅まきへの参加は自由ですので、みなさまお誘い合わせの上、是非ご参加ください。

その他、棚田サミットに関連して不明な点がございましたら下記窓口までお気軽にお問い合わせ下さい。

【棚田サミットに関する問合せ先】

全国棚田(千枚田)サミット有田川町実行委員会事務局
有田川町役場 清水行政局 産業振興室 産業班 TEL (0737) 52-2111 (代)
有田振興局 地域振興部 農地課 指導グループ TEL (0737) 64-1265

サミット通信【Vol.10】

有田川町の平成24年度決算に係る健全化判断比率について

●問い合わせ：吉備庁舎 企画財政課 TEL 0737-52-2111

平成19年6月に制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第3条第1項および第22条第1項の規定により、平成24年度決算に基づく健全化判断比率および資金不足比率を公表します。

■「健全化判断比率」「資金不足比率」について

これらは、地方公共団体の財政が健全かどうかをチェックするための指標です。

下記に掲載している①～④の比率について、早期健全化基準（イエローカード）を超え「早期健全化団体」となった場合は「財政健全化計画」を策定しなければなりません。また、⑤の公営企業会計の赤字状態を示す比率が基準値を超えた場合は「経営健全化計画」を策定し、それぞれの計画に従って財政の健全化に取り組むこととなります。

また、財政再生基準（レッドカード）を超え、財政破綻状態である「財政再生団体」となった場合は、「財政再生計画」を策定し、国県の関与による確実な財政の再生が求められることとなります。

それでは、有田川町における平成24年度の健全化判断比率等について確認してみましょう。

■有田川町の現状

(単位：%)

健全化判断比率等	平成24年度	平成23年度	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	—	—	13.31	20.00
②連結実質赤字比率	—	—	18.31	35.00
③実質公債費比率	12.7	13.5	25.0	35.0
④将来負担比率	73.4	66.3	350.0	
⑤資金不足比率	—	—	20.0	



①及び②については、実質赤字額及び連結実質赤字額が発生していないため、比率はありません。同じく、⑤についても公営企業会計における資金不足が発生していないため、比率はありません。

- ①実質赤字比率**…一般会計等の実質赤字額の標準財政規模に対する割合を示す指標です。平成24年度決算における実質赤字額は、実質収支額が黒字となったため赤字額が生じていません。
- ②連結実質赤字比率**…一般会計等に加え、公営企業会計を含めたすべての会計における実質赤字額の標準財政規模に対する割合を示す指標です。連結実質赤字比率は、連結実質収支が黒字となったため赤字額が生じていません。
- ③実質公債費比率**…公債費（借入金の元利償還金）の水準を測る指標であり、一般会計等が負担する全ての会計における公債費の標準財政規模に対する比率です。
平成19年度より実施した地方債の繰上償還や、交付税算入率の良い有利な起債を中心として発行している事で、23年度より0.8%減り、12.7%と改善する事が出来ました。
- ④将来負担比率**…一般会計に加え、公営企業会計、一部事務組合や広域連合、土地開発公社、第三セクター等を含めた負債のうち、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合を示す指標です。
一般会計、公営企業会計の建設事業により地方債残高が増加し、73.4%（7.1%増）となり、今後の課題として計画的な事業の実施により地方債残高の抑制が必要であると考えます。
- ⑤資金不足比率**…「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」において上記の4つの指標とともに定められており、公営企業会計の資金不足額の事業規模に対する比率です。平成24年度決算においても、すべての公営企業会計に資金不足が生じていません。

以上の算定結果から判断指標の評価をしますと、平成24年度においても町の財政は『健全』であると言えます。しかし標準的な財政規模が減少している中で将来負担額が増加した事は、今後の大きな課題であります。

地方交付税依存による体質を改善するべく、地方債など負債の減少や職員数の適正化、事務事業の見直し、簡易水道・下水道といった公営企業の健全な経営が重要になってくると考えています。

人権を考える強調月間です。

11月11日～12月10日

毎年、人権機関有田川では人権意識の育成と高揚を図ることを目的に人権啓発標語の募集を行っています。

今年度は「仲間」をテーマに募集したところ、小学生の部232点・中学生の部729点・一般の部45点の応募がありました。

たくさんのご協力ありがとうございました。次に優秀作品をご紹介します。

人権啓発標語受賞作品

小学生の部

最優秀賞

ひろげよう 笑顔あふれる

仲間の輪

鳥屋城小学校5年 采女 莉理子

優秀賞

手をつなぎ なかまとともに

いっばずつ

鳥屋城小学校2年 片畑 光貴

中学生の部

最優秀賞

助け合うそれが仲間の合い言葉

吉備中学校1年 岡 寿哉

優秀賞

こころの手 みんなでつなげば

咲く笑顔

吉備中学校1年 吉松 衣里佳

いじめ見て 見て見ぬふりするな

なかまだろ!!

吉備中学校3年 澤野 果蓮

一般の部

最優秀賞

お互いの 違いを認めて

一つの「仲間」

市場 嶋村 明子

優秀賞

信頼を深めて咲かそう 仲間の輪

田口 田口 美鈴

和を育み 仲間と歩もう 希望の道

中野 田中 茂代

お知らせ

11月20日(水)に人権擁護委員特

設相談所を開設致します。

場所 清水文化センター

時間 午後1時から4時まで

相談は無料で秘密は厳守されます。

お気軽にご相談下さい

第31回「人権の花運動」受賞



藤並小学校

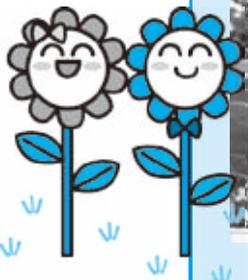
第31回「人権の花運動」(和歌山地方法務局・和歌山県人権擁護委員連合会主催)において、藤並小学校が優秀賞をまた五西月小学校、八幡小学校、安諦小学校、鳥屋城小学校、小川小学校、城山西小学校の6校が奨励賞を受賞されました。

人権に関するお問い合わせ

金屋庁舎 社会教育課

TEL 52-2111

FAX 32-4827





健康みちしるべ

インフルエンザに負けず この冬を乗り越えよう!

金屋庁舎
清水行政局

健康推進課
住民福祉室

52・2111

今年も、またインフルエンザのシーズン（11月～3月）となりました。毎年日本人の5～10%（600～1300万人）が罹ると言われています。1月～2月がピークとなります。今から、ご自身で備えましょう。

○風邪とインフルエンザの違い

	インフルエンザ	風邪
初期症状	急激な高熱・頭痛・悪寒	咽頭痛・くしゃみ
主症状	発熱・筋肉痛・関節痛 全身倦怠感	鼻汁・鼻閉・発熱
悪寒	強度	軽度
発熱	38～40度(3～4日)	38度前後以下

*インフルエンザは、伝染性が非常に強く、特に体力のない高齢者や乳幼児は重症化しやすく注意が必要です。

○潜伏期間は、1日～5日です。この期間は、ウイルスが体内に入ってから、身体に症状が出るまでの期間なので、症状がなくても、もし感染した可能性があれば、外出を控えて下さい。

○感染経路は、インフルエンザに罹っている人の咳、くしゃみ等でウイルスが飛び散り、それを吸いこむ事や手に付いたまま口等に触れる事です。

○もし罹ってしまった時は、静かな環境で十分休養をとりましょう。また、他の人にうつさない為にもマスクをしましょう。発熱等で体内の水分が奪われるので、水分を十分にとりましょう。風邪だと安易に自己判断し市販薬等で対処せず、思い当たる症状があれば、医療機関を受診しましょう。熱が下がっても数日は、感染力があると言われているので注意が必要です。

○予防対策

・予防接種を受ける（発病を予防し、

乳幼児を子育て中のみなさんへ

子育て支援センターだより

支援センターはみなさんの子育てを応援します。園庭開放日（11/14）や午前中の“あそびのひろば”では保育所の園庭で楽しく遊べますよ！寒くなってくるので防寒着を忘れないでね！

子育てワンポイントアドバイス

急がず焦らず比べずに、その子らしさを大切にしましょう！

	開設日	
子育て悩み事相談	月曜日 (要予約)	◇ 9:30～11:30
ほっとルーム&子育て相談	火曜日 ～木曜日	◇ 13:30～16:30
あそびのひろば	◆第1・3金曜日…0～1歳半 ◆第2・4金曜日…1歳半～就学前 ◆第5金曜日…お休みです 開設時間 ① 9:30～11:30 ② 13:30～15:00です。	
園庭開放(藤並保育所)	◆時間…第2木曜日 10:00～11:00 (9月・10月はお休み)	
「たまてばこ」さんの絵本の読み聞かせ	0～1歳半	奇数月の第1金曜日(午前中のみ)
	1歳半～就学前	偶数月の第2金曜日(午前中のみ)
にこにこひろば	◆対象…1歳半～ ◆場所…金屋文化保健センター1階 ◆時間…第4水曜日 9:30～11:00	

■場所／子育て支援センター（藤並保育所2階）

☎ 090-7966-1697 52-5474 [FAX 兼用]

- 罹っても重症化を防ぎます）13歳未満…2回（接種間隔…約4週間）13歳以上…基本1回
- ワクチンを接種してから抗体が出来る予防効果が発現するには、約2週間かかると言われており、余裕を持って接種して下さい。（65歳以上の方と60歳～64歳で心臓、腎臓又は呼吸器の機能に障害がある方は、個人負担が千円で接種できます。詳しくは、健康推進課までお問い合わせ下さい。）
- 手洗い・うがい
- 人混みを避ける
- マスクをする
- 部屋を加湿して湿度を調節する
- 換気を時々行い、空気を入れ替える
- 規則正しい生活と十分な睡眠をよくとる
- バランスのとれた食事
- もし日曜・祝日に医師の診察を受けたい時は、有田地方休日急患診療所が利用出来ます。（住所…小島352 電話52・4882 営業日時…日曜・祝日・12月30・31・1月2・3、午前10時～12時 午後1時～4時。診療科…内科・小児科。）

大人

問い合わせ ☎ 52-2111

こども

健康相談

金屋庁舎健康推進課
清水行政局住民福祉室

11月 5日(火) 清水保健センター
11月 6日(水) 金屋文化保健センター
11月 20日(水) きび保健福祉センター

実施時間
9:00～
11:00

エクササイズ

金屋庁舎健康推進課
清水行政局住民福祉室

金屋農村センター

【20:00～21:00】11月14日(木),11月28日(木)

清水保健センター

【19:30～20:30】11月7日(木)

清水会館

【14:00～15:00】11月21日(木)

※内容エアロビックダンス

■持参品／上履き、飲み物、タオル ■参加費／無料

☆後期高齢者医療制度のお知らせ☆

一定以上の障害（※）のある65歳以上74歳以下の方は、申請により後期高齢者医療制度に加入することができます。詳しくは、担当課までお問い合わせください。

※一定以上の障害とは、以下の内容となります。

- ①国民年金法による障害基礎年金1級および2級
- ②身体障害者手帳1級・2級・3級および4級の次の障害
 - ・音声言語機能の著しい障害
 - ・両下肢のすべての指を欠く
 - ・下肢の下腿2分の1以上欠く
 - ・下肢の機能の著しい障害
- ③精神障害者保健福祉手帳1級および2級
- ④療育手帳A1およびA2

■申請先／吉備庁舎住民課・金屋庁舎やすらぎ福祉課・清水行政局住民福祉室

子どもの健康相談

金屋庁舎健康推進課
清水行政局住民福祉室

11月 6日(水) / 清水保健センター
11月 7日(木) / 金屋文化保健センター
11月 14日(木) / 金屋文化保健センター
11月 21日(木) / 金屋文化保健センター
11月 28日(木) / 金屋文化保健センター
12月 4日(水) / 清水保健センター

実施時間
9:00
～
11:00

乳幼児健診

金屋庁舎健康推進課

4か月児健診

【平成25年 7月生まれ】11月26日(火)13:00～

10か月児健診

【平成24年12月生まれ】11月 5日(火)13:00～
【平成25年 1月生まれ】12月 3日(火)13:00～

1歳6か月児健診

【平成24年 3月生まれ】11月20日(水)12:45～

2歳児健診

【平成23年 8月生まれ】11月27日(水)12:45～

3歳6か月児健診

【平成22年 4月生まれ】11月13日(水)12:45～

※いずれも金屋文化保健センター

育児サロン

清水行政局住民福祉室

11月 6日(水)「製作」

12月 4日(水)「クリスマス」

いずれも9:00～11:00 清水保健センター

すくすく広場

清水行政局住民福祉室

11月26日(火) 9:30～11:00 清水保健センター
「手作りおもちゃ」

◆あなたの健康を支える「国民健康保険」

医療費状況

※累計は9月（25年度）

区分	国民健康保険
加入者数	9,552 人
9月支払額	3億2,558万 円
累 計	18億9,609万 円
1人当たりの医療費(9月)	31,761 円
24年度1人当たりの医療費(月)	31,783 円
24年度1人当たりの医療費(年)	381,388 円

お身体大切に！

あなたの健康を支えている国民健康保険

その内、自己負担額を除いた分の約3割は国保税で、残りの国県町負担となる7割も元を正せば私たちの税でまかなわれています。医療保険制度を守り、税負担を少なく…。私たちのちょっとした心がけで、その上昇をとめることができます。

<私たちにできること>

1. お医者さんのかかりかたを見直しましょう（重複・頻回受診などは、なるべく避けましょう）
2. 休日・時間外受診はできるだけ避けましょう
3. 薬は上手に飲みましょう（ジェネリック医薬品について検討してみましょう）
4. 健康診断を受けましょう

秋の中学校 体育大会・運動会!



石垣中学校

「Get the victory」のスローガンのもと、体育大会が行われました。50m走、育友会種目、団体種目と仲間と協力するすばらしさを味わう1日となりました。小学6年生のかけっこもあり、インタビューのやりとりでは会場を沸かせてくれました。

秋晴れの下、全校生徒19名にご家族や地域の方々、そして今年はオーストラリアのパーマストーン校から12名の生徒を迎えました。大変にぎやかで笑いと感動の入り混じった清々しい運動会を開催することができました。



白馬中学校



八幡中学校

爽やかな秋晴れの下、八幡中学校運動会が行われました。全校生徒を縦割り3チームに編成し、得点を競い合いました。保護者や地域の方々の参加もあり、大変盛り上がりしました。生徒一人ひとりの輝きが青い空と緑の山々に囲まれた運動場できらめいた運動会となりました。



■問い合わせ
金屋庁舎 こども教育課
☎ 52-2111





たき火に注意 火災多発!

たき火などによる火災が大変多く発生しています。風の強い日や空気が乾燥した日に空地でゴミを焚き、火の粉が飛んで燃え広がったり、消火が不十分であったり、原因は様々です。「ちょっとした注意不足」から大きな被害に及ぶこともあります。火の取り扱いには十分注意してください。

また、初日の11月9日は119番の日です。通報は、慌てず、落ち着いて正しく伝えましょう。



秋の全国火災予防運動

これからの季節、空気が乾燥し、火災が発生しやすい時期を迎え、みなさんに防火に対する意識を一層高めていただくことを目的として、11月9日から15日までの1週間を「秋の全国火災予防運動期間」と定めています。

消防だより

有田川町消防本部
吉備金屋消防署
清水消防署
TEL 0852-59500
0852-59500
025-1243

今年の出動等(累計)

火災出動 12件
救助出動 858件
平成25年8月31日現在

【全国統一標語】

「消すまでは」

心の警報 ONのまま

◎大切な命と財産を火災から守るため、次の7つのポイントを心がけましょう。

■3つの習慣

- ①寝たばこは、絶対やめる。
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

■4つの対策

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ②寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- ③火災を小さいうちに消すために、住宅用火災警報器を備える。
- ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

第2回「防火の詩」募集・地震対策リュックプレゼント!

火災予防啓発の一環として、住民の皆様から有田川町の火災予防に関する「標語・詩・エッセイ・俳句・短歌・川柳」を募集します。形式等は特に決まっていません。自由な発想でご応募ください。

■応募方法

有田川町在住又は勤務されている方で、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、職業(学校名)を明記の上、【郵送】または【電子メール】でご応募ください。

締切日は、平成25年12月31日(当日消印有効)、発表は有田川町消防本部ホームページでお知らせします。応募作品の著作権は当消防本部に帰属し、作品は未発表のもので、原則として返却はしません。作品の公表の許諾、肖像権、著作権等に関する問題には、当消防本部は一切の責任を負いません。

●郵送

〒643-0801

有田川町徳田17番地1

有田川町消防本部予防課

「防火の詩」応募係

●電子メール

fire119@town.

aridagawa1.g.jp

※件名に「防火の詩」応募係

と入れてください。

第1回「防火の詩」優秀賞

「つけた手が

消すまで責任

火の始末」

(田中茂代様/有田川町中野)

第2回もたくさんの御応募お待ちしております。

募お待ちしております。

◎消防本部・吉備金屋消防署 庁舎移転のお知らせ

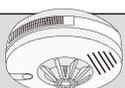
新住所

〒643-0811

有田郡有田川町庄1042番地

(有田川町プラスチック収集場北側)

※現在建設中、平成25年12月下旬に移転予定です。



あなたの命と財産を守るため 付いていますか? 住宅用火災警報器
「法律で全ての住宅に火災警報器の設置が義務付けられています。」

環境衛生課からの お知らせ



吉備庁舎 環境衛生課
清水行政局 建設環境室
52-2111
ごみ分別すれば資源

尾岩坂ごみ処分場への がれき類搬入について

尾岩坂ごみ処分場に搬入できるゴミは、有田川町内の家庭から発生した土砂、がれき類、ガラスくず、陶磁くずであり、産業廃棄物でないものを町民自らが解体撤去し処理したガレキ類に限ります。

※解体撤去・処理時に何らかの業者介入があった場合は搬入を認める事ができませんので、ご理解ご協力をお願いいたします。



野生動物の飛び出しに 注意してください

この時期はタヌキ等の野生動物がエサを求めて公道に飛び出してくることが多くなります。特に山沿いの道路になると、夜間にはシカ等の大型動物も出てきますので、運転には十分注意してください。

もし公道で死んでいるのを発見した場合には、事故になるおそれがあるので、早急に役場へ連絡してください。

なお、夕方5時を過ぎると有田聖苑が閉まるので、役場に連絡を頂いても翌日の処理となります。

※畑等の私有地で死んでいる場合は、土地の所有者で適切に処分して頂くことになります。なお野生動物は有田聖苑にて無料で処分することができます。

■有田聖苑 ☎52-3055

飼い主は責任をもって

最近、放し飼いの犬に噛まれたという被害や、糞の放置が原因で近隣・地主からの苦情が絶えません。

放し飼い、鳴き声等の騒音、ふん尿の放置、迷い犬など、犬に関するトラブルは全て飼い主の責任となります。

犬は首輪をしてつないで飼いましょう。

散歩中に犬がした糞は、飼い主の責任において適正に処分してください。

他人に迷惑をかけないように、家族の一員として愛情としつけが必要で、犬の性格をよく知って愛情をもち、きちんとしたしつけをして飼いましょう。



コンポスト使用アンケートの結果について

生ゴミ減量対策としてコンポストの無償貸与制度を実施しています。

この度、このコンポストを1年以上利用して頂いた方々に、使い勝手等をアンケート形式で回答して頂きました。その結果を役場ホームページ内に掲載しています。また、コンポスト容器の使用方法は様々ありますが、アンケート結果等を基にした一例も紹介しています。

年末における し尿収集について

年末のし尿収集については11月25日(月)までに次の業者にお申し込みください。

この日を過ぎますと年内に収集できないことがあります。

■有田川町内全域 ☎32-2391

(有)武田清掃 ☎32-2391

■吉備・金屋地域 ☎52-4582

上田衛生 ☎52-4582
※12月28日(土)から1月5日(日)までのし尿収集業務は休みます。

高齢者の暮らしを応援!

有田川町地域包括支援センター



地域包括支援センターは、高齢者やその家族の方の相談に応じています。
最寄の事業所にご連絡ください。



32-5102 (金屋庁舎)
25-1269 (清水行政局内)



介護保険を利用して、ヘルパーさんに来てもらっていますが、できることと、できないことがよくわかりません。

できること

(身体介護)

- ・ 食事の介助
- ・ 清拭や入浴の介助
- ・ 整容や洗面の介助
- ・ 着替えの介助
- ・ 体位交換
- ・ 排泄の介助
- ・ 服薬の介助
- ・ 通院や外出の介助
- ・ 自立支援のための見守りの援助

(生活援助)

- ・ 洗濯
- ・ 掃除
- ・ 生活必需品の買い物
- ・ 薬の受取
- ・ 一般的な調理
- ・ 衣類の整理・補修
- ・ ベッドメイク など

生活援助は、利用者本人の日常生活の援助で、ひとり暮らしや同居家族が病気などの理由で、本人や家族が家事をすることが難しい場合に利用できます。



できないこと

- ・ 医療行為
- ・ 利用者以外の家族のための家事
- ・ 来客の応接
- ・ 自家用車の洗車・清掃
- ・ 草むしりや花木の水やり、植木の剪定
- ・ ペットの世話
- ・ 家具や電気器具などの修繕、模様替え
- ・ 大掃除や、家屋の修理、ペンキ塗り
- ・ 特別な手間をかけて行う調理 など

訪問看護を利用する方法などがあります。

これらの介護保険でできないことについては、シルバー人材センターを利用する方法があります。また、自費サービスを行っているヘルパー事業所もあります。詳しくは、担当のケアマネジャーさんか、地域包括支援センターにお問い合わせください。



ぴありんくる

『ぴありんくる』は介護している家族さんと本人さんの集まりの場です。お気軽に参加下さい!

■日時 11月18日(月)
10:30~12:00頃
■場所 金屋文化保健センター



お知らせ

まちのデータ

(平成25年9月30日現在)

人口 27,589人 交通事故発生件数 (9月中、物損、高速含む)
 男 12,998人 有田川町 62件
 女 14,591人 死者1人 負傷11人
 10,260世帯 湯浅警察署調べ



吉備庁舎
 金屋庁舎 52-2111
 清水行政局

23-0001 環境センタ 52-5384
 22-0351 プラスチック収集場 52-7855
 22-0254 休日急患診療所 52-4882
 26-0001 有田 52-3055
 52-5356 子育て支援センター 52-5474
 52-4730 有田川町少年センター 090-7966-1697
 52-8744

相談

11月の行政相談

● 11月21日(木)

● 二川住民センター

● 粟生区集会所 9時～11時30分
 13時～15時30分

● 問い合わせ／清水行政局総務政策室

個別出張相談会 ひとりで悩まず「相談」から始めてみませんか?

働くことに不安のある原則15才から39才の若者、そのご家族の方の相談にお応えし、心のケアや各種プログラムを活用して、職業的自立・就業までをサポートしてまいります。

● 日時・場所・時間

● 毎月第1・3水曜日／有田振興局

● 有田郡湯浅町湯浅 2351

● 毎月第1・3木曜日／紀州有田商

● 工会議所 有田市箕島 33・1

● 毎月第2・4火曜日／日高振興局

● 御坊市湯川町財部 651

● 午前10時から午後4時

● 原則予約制(相談時間40分)

● 予約時間10時・11時・13時・14時・15時

● 相談料／無料

● 対象者／働くことに不安のある39才までの若者およびご家族の方

● 問い合わせ／若者サポートステーションわかやま 〒640・

● 8033 和歌山市本町2丁目40番

● 聖一ソレイユビル 4F

● 073・427・3500

● FAX 073・427・3501

「肝炎無料出張相談」の開催について

和歌山県立医科大学附属病院肝炎患相談支援センターが湯浅保健所で「肝炎無料出張相談」を開催します。治療方法が日々進歩している中で、最適な治療を安心して受けられるよう相談をお受けします。

● 日時／平成25年11月20日(水) 10時～15時

● 場所／湯浅保健所(有田郡湯浅町湯浅 2355・1)

● 相談内容

● 肝炎の診断および治療について

● (肝炎患全般について)

● 肝炎医療費助成について

● (相談時間は約1時間を予定)

● 参加費／無料

● 予約方法／電話予約(予約先：肝

● 疾患相談支援センター 073・

● 441・0850月曜日～金曜

● 日 9時～16時) 予約後キャンセルの方は必ずご連絡ください。

募集

町営住宅入居予定者募集

● 問い合わせ／湯浅保健所総務健康安全課 ☎64・1291

団地名	所在地	戸数	月額家賃	備考
川合	川合 249 番地 1	1 戸	13,200 円～ 26,000 円	H4 建築 木造2階建 3DK・浴室・トイレ 69.08㎡
二川	二川 204 番地 1	1 戸	16,300 円～ 32,000 円	H4 建築 木造2階建 3DK・浴室・トイレ 73.6㎡
楠本	楠本 417 番地	1 戸	12,000 円～ 23,600 円	H元 建築 木造2階建 3DK・浴室・トイレ 65.27㎡
小峠	清水 155 番地	1 戸	19,400 円～ 38,200 円	H9 建築 木造2階建 3DK・浴室・トイレ 79.4㎡
小原	清水 680 番地	1 戸	14,200 円～ 28,000 円	S63 建築 木造2階建 3DK・浴室・トイレ 71.82㎡
板尾	板尾 498 番地	1 戸	9,300 円～ 18,300 円	S60 建築 木造平屋建 3DK・浴室・トイレ 54.45㎡

● 申込受付期間

● 11月12日(火)～21日(木)

● 申込受付場所／吉備庁舎建設課、

● 清水行政局建設環境室、各出張所

■その他

○入居には、所得制限等一定の規定があります。

○家賃は入居者の所得によって決定します。

○応募者が募集戸数を超えた場合は、条例の規定により、入居者を決定します。

■問い合わせ／吉備庁舎建設課・清水行政局建設環境室

防衛省からのお知らせ

陸上自衛隊高等工科学校生徒の受付が11月1日(金)より開始されます。

1 高等工科学校とは 将来陸上自衛隊において、高機能化・システム化された装備品を駆使・運用するとともに、国際社会においても自信を持って対応できる自衛官となる者を養成するために、男子中卒(見込含)17歳未満の者を対象に採用する制度です。

2 待遇等 身分は特別職国家公務員(生徒)で、自衛官ではありません。手当は、生徒手当として月額94,900円と期末手当が年2回(6月、12月)支給されます。衣食住は全員が駐屯地(神奈川県横須賀市)で生活し、宿舍(食事・被服類は、無料及び支給、貸与されます)。

3 卒業資格等 卒業時に高校卒業資格を取得し、陸曹候補生たる自衛官(士長)に任官します。試験に合格した一部の生徒は防衛大学

大学校学生、航空学生(海・空)等の道へ進みます。

■問い合わせ

自衛隊和歌山地方協力本部 有田募集案内所
〒649・0316
有田市宮崎町106-2
☎0737・82・6631

メール／

recruit-wakayama@pco.mod.go.jp

◆◆◆案内

浄化槽設置補助対策地域の 変更について

現在、事業を実施している有田川町公共下水道事業の第3期区域認可に伴い、植野地区・角地区・尾中地区・出地区・西丹生図地区・東丹生図地区・垣倉地区・畑浦地区・庄一地区・庄二地区・下徳田地区・上徳田地区の全域もしくは一部が、新たに公共下水道事業実施区域に追加されました。そのため、浄化槽設置補助金については対象外となりますので、今後この地区へ浄化槽設置を予定されている方については、ご注意ください。

また、その他の地域についても、農業集落排水事業区域や公共下水道認可区域へ追加する場所もあります

ので、浄化槽を設置し補助金申請を予定されている方については、お問い合わせください。

■問い合わせ／下水道課

平成25年度・浄化槽管理講習会について

●目的／浄化槽に関する手続きや、維持管理等について、浄化槽設置者にご理解していただくものです。なお、受講済証を発行しますので、本人を確認できるものを提示願います。

●受講対象者

- 平成25年度合併浄化槽設置補助金受給者(受給予定者含む)
- 新規に浄化槽を設置予定されている方、新規に設置された方。
- 単独浄化槽から合併浄化槽への変更を予定されている方、変更された方。

- 浄化槽を既に設置されている方。
- その他浄化槽に関係のある方。
- 開催場所／金屋文化保健センター
- 時間／平成25年11月29日・午後1時30分

●受講料／無料

■問い合わせ／下水道課

子どもの事故予防教室の開催について

乳幼児死亡原因の第1位は、不慮の事故です。また、死亡にいたらない患者数は、その何百、何千倍もあるでしょう。保護者の皆様もヒヤリとした経験はあると思います。まさかの事故が起こったとき、救急車が来るまでに、病院へ行くまでに、何をすべきか、正しい知識や子どもに対する応急手当の方法を一緒に学びませんか！ぜひ、多くの方の参加をお待ちしています。

●日時／平成25年11月18日(月)10時～11時

●場所／広川町保健福祉センター2階 広川町広1500

●対象者／乳幼児の保護者等興味のある方

●内容／講話

『子どもの視点で見よう！』
湯浅保健所保健福祉課保健師
『知っておこう！子どもの事故の現状と予防』～実際に起こった事故から学ぼう～

湯浅広川消防組合職員

●申込期限 平成25年11月14日(木)

■申込・問い合わせ／湯浅保健所保健福祉課 ☎64・1294

あんしんシステムのコールセンター導入について

ひとり暮らし高齢者宅に設置しています「あんしんシステム」装置からの通報受信を、コールセンター方式にすることに
なり、以下の受託業者に業務委託します。

今後、「あんしんシステム」装置からの通報は、コールセンターが受信、応対し、緊急通報である事を確認してから、消防本部へ通報することになります。

●コールセンター受託業者／大阪ガスセキュリティサービス株式会社
大阪市淀川区十三本町3・6・35
問い合わせ／金屋庁舎長寿支援課

農家の皆様へお知らせします

町内のあちらこちらに、道路や水路に「みかん」の木がかぶさっているところが多く見受けられます。このような「はみ出た木」や「農薬散布」などに、苦情が寄せられています。ご自分の所有地を確認し、問題のある場合は、早急に対処してください。



○道路や水路にはみ出た木：道路が狭くなるだけでなく、見通しも悪くなり非常に危険です。早急に剪定（せんでい）してください。

■問い合わせ／吉備庁舎建設課・金屋庁舎産業課

第8回有田川町新春マラソン大会 (兼市町村対抗ジュニア駅伝大会中学生代表選考会)

新年の目標は、健康的に過ごすこと！平成25年こそ、マラソンを始めませんか？

■とき／平成26年1月13日(月)
受付／8時30分～競技／9時30分～

■集合場所／きび東グラウンド

■コース
Aコース2.0 km

小学生低学年(1～3年生)の部男子
小学校高学年(4～6年生)の部男子

Bコース3.7 km

ジュニア駅伝選考会 中学生の部男女
一般女子(中学生以上)の部

ジュギングの部

Cコース5.4 km

一般男子(中学生以上)の部

■申込締切／平成25年12月13日(金)

■参加費／100円(保険料)

平成26年1月から記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されます

事業所得等を有する白色申告の方

に対する現行の記帳・帳簿等の保存制度について、平成26年1月から対象となる方が拡大されます。

●記帳説明会のご案内

税務署では、新たに記帳を行う方や記帳の仕方が分からない方のために、記帳・帳簿等の保存制度の概要や記帳の仕方等を説明する「記帳説明会」を実施しています。記帳・帳簿等の保存制度や記帳の内容の詳細は、国税ホームページ(<http://www.ntago.jp>)に掲載されていますのでご覧ください。

■問い合わせ／湯浅税務署
☎63・5351

年末調整説明会開催について

平成25年分の年末調整のしかた及び法定調書の提出について、次の日程により説明会を開催します。

日時	対象者	会場名
平成25年11月25日(月) 午後2時～4時	有田市の方	湯浅納税協会 3階 会議室 (湯浅町湯浅 2430-77)
平成25年11月26日(火) 午前10時～12時	有田川町の方	
平成25年11月26日(火) 午後2時～4時	湯浅町・ 広川町の方	

上記日時でご都合の悪い方は、対象者以外の方でも他の説明会への参加が可能です。

■問い合わせ／湯浅税務署

☎63・5351

合同滞納整理強化月間

町税は、まちづくりを支える大切な財源です。町では、納期内に納付された方との公平を保ち、滞納の解消を図るために、県・和歌山地方税回収機構と合同で、11月・12月を合同滞納整理強化月間として、税回収に取り組みます。

納期限までに税金を納付していない状態を滞納といいますが、滞納すると本来納めるべき税金の他に延滞金を納付しなければなりません。税金を滞納したままに放置すると、法律に基づき滞納者の意思に関わりなく、強制的に給与や預金・不動産などの差押えや公売などの滞納処分を受けることとなりますので、納期内に納付してください。また、何らかの事情で納付できない方は、納付方法等についてご相談ください。

■問い合わせ／吉備庁舎税務課

「税を考える週間」11月11日(月)～17日(日)

国や地方公共団体は、国民の生活に欠かすことのできない公共サービスを提供するため、様々な行政活動を行っており、その活動のために必要な経費を賄う財源が「税金」です。国税庁では、申告・納税の際の納税者の利便性の向上を図るために、情報通信技術化を通じて納税環境の整備を進めています。具体的には、「確定申告書等作成コーナー」や「e・Tax」の改善のほか、

国税庁ホームページにより、納税者が適正に申告・納税が行えるよう納税の意義や税法の知識、手続き等について様々な情報提供を行っています。税に関する情報は国税庁ホームページへ www.nta.go.jp

お問い合わせ／湯浅税務署
☎63-5351

■問い合わせ／湯浅税務署

11月は児童虐待防止推進月間です

児童虐待防止推進月間

児童虐待とは

○身体的虐待／殴る、蹴る、やけどをさせる、激しく揺さぶるなど

○性的虐待／子どもへの性的行為、性的行為を見せるなど

○ネグレクト／閉じ込める、適切な衣食住の世話をしない、重い病気になるっても病院へ連れて行かないなど

○心理的虐待／言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV)などです。

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。

○虐待を受けたと思われる子どもがいたら○ご自身が出産や子育てに悩んだら○子育てに悩む親がいたら連絡・相談ください。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

○児童相談所 ☎0570-064000

お問い合わせ／金屋庁舎子ども教育課

11月の献血

11月15日(金)

○(株)松源吉備店 10時～12時30分

○有田川町役場吉備庁舎 14時～16時

11月28日(木)

○坂口製作所 10時～12時

○有田川町役場清水行政局

13時30分～15時30分

お問い合わせ／金屋庁舎健康推進課

税金

町県民税・固定資産税第3期、国民健康保険税第5期の納付

町県民税・固定資産税第3期分、国民健康保険税第5期分の納期限は、12月2日(月)です。

納期限を過ぎると、その日数に応じて延滞金が増算されますので、お忘れのないように金融機関等で納付してください。

お問い合わせ／吉備庁舎税務課・金屋庁舎やすらぎ福祉課・清水行政局住民福祉室

水道

水道課からのお知らせ

11月の水道料金のお支払い期限は、25(月)です。口座振替のお客様は、預金残高の確認をお忘れなく！

お問い合わせ／水道課

採用試験 のご案内

平成26年4月採用

非常勤保育士

金屋庁舎 こども教育課

〒643-0153

有田郡有田川町大字中井原136-2

吉備庁舎 企画財政課

〒643-0021

有田郡有田川町大字下津野2018-4

■問い合わせ ☎0737-52-2111

1. 職種および募集予定人員

非常勤保育士・8人程度

2. 勤務条件

◆職務内容／町立保育所等における保育業務等

◆給料(月額)

152,800円

◆勤務時間 週37.5時間以内。通常1日に

つき7時間30分、1

週間につき5日の勤務です。勤務場所によ

っては変則勤務や土日勤務の場合があります。

※給料のほか、通勤手当および超過勤務手当が支給されます。

※正職員の育児休業等によりクラス担任を担当していただく場合の給料月額

は700円となります。いずれの給料月額

も平成25年4月現在のものですので変更される場合があります。

※勤務成績により昇給する場合があります。

◆任用期間

平成26年4月1日～平成27年3月31日までの1年間

◆有給休暇年次休暇(任用期間に応じ10日以内)、忌引休暇等

◆福利厚生健康保険、厚生年金保険および雇用保険の適用があります。

3. 応募資格

昭和29年4月2日以降に生まれた人で、保育士の資格を有する人。ただし、次の

いずれかに該当する人は受験できません。(地方公務員法第16条に該当する人)

ア 成年被後見人及び被保佐人

イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 有田川町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本

国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の

団体を結成し、又はこれに加入した人

4. 選考方法

○書類選考／応募者多数の場合、受験申込時にご提出いただくエントリーシートをもとに、事前審査を行う場合があります。

○面接試験／日時・場所については、後日担当者からご連絡いたします。

5. 受験手続

◆申込用紙の交付

金屋庁舎こども教育課、各町内公立保育所、各へき地保育所にてお渡しします。(土・日・祝日を除く)。申込用紙を郵送で請求

する場合は、封筒の表に「採用試験申込用紙請求」と朱書きし、80円切手を貼った宛先

明記の返信用封筒を必ず同封して、金屋庁舎こども教育課まで請求してください。ま

た、有田川町ホームページから申込用紙をダウンロードすることもできます。

◆提出書類

・有田川町非常勤職員採用試験申込書(顔写真を貼付すること)

・有田川町非常勤職員採用エントリーシート

・保育士資格取得(見込み)を証明する書類の写し

◆申込方法

上記書類に必要事項を記入し、吉備庁舎企画財政課、金屋庁舎こども教育課まで持参または郵送してください。なお、

郵送する場合は、必ず簡易書留郵便とし、封筒の表に「採用試験申込」と朱書きして

ください。これら以外による不着の問題につきましては一切対応いたしかねます。

6. 受付期間

11月11日(月)～22日(金)【当日必着】

※土日祝日を除き、8時30分～17時15分

7. その他

・受理した提出書類は返却いたしません。
・その他詳しくは、有田川町役場こども教育課こども教育班(金屋庁舎2階)までお問い合わせください。

重要文化的景観選定記念

シンポジウムを開催しました

9月29日(日) 清水文化センターにおいて、重要文化的景観選定記念シンポジウムを開催しました。このシンポジウムでは、蘭島(あらぎ島)と周囲の景観が県内で初めて国の重要文化的景観に選定されるのを機に、重要文化的景観の選定を今後のまちづくりにいかに活用していけばよいのかを話し合いました。

シンポジウムの前半では、重要文化的景観選定地区の価値について概要説明の後、なかしまみねひろ 棚田博士こと中島峰広氏(早稲田大学名誉教授)による記念講演が行われました。この講演では、棚田の文化的な価値がどのように見いだされ、文化的景観を保護する制度が始まったのか、その経過を分かりやすく説明いただきました。

後半のパネルディスカッションでは、既に国の重要文化的景観に選定されている長崎県平戸市や徳島県上勝町で棚田保全やまちづくりにご活躍されている方々をお招きし、活動事例を紹介いただきました。

平戸市では、「景観・交流・食」をキーワードとしたまちづくりが進められており、交流を核としたまちづくりが過疎の進む地域では重要であり、ふるさとの食文化

を見つめ直し、来訪者にもてなす活動が第二の故郷として多くのリピーターを生み出していることや、交流の主役であるふるさとの食をもてなす女性がまちづくりの中心になっているとの紹介がありました。

上勝町では、棚田オーナー制度や草刈りボランティアアとの連携、大学との協働の他、棚田を生産の場としてだけではなく、都市住民との交流の場として活用したり、お米をお酒や加工品として活用する事例が報告されました。

中島先生からは、棚田の保全は地権者だけでは困難であり、旧清水町や現在の有田川町内の有志を募り担い手を確保すること、中山間の組織も含めて一本化し、文化的景観の保全にあたる必要性が指摘されました。これを受けて、あらぎ島景観保全保存会長の西林

さんからは、地域と行政が一体となつて、歴史ある棚田や景観の保存を図りたいとの心強いお言葉がありました。

